2 介護保険総事業費の算定

介護保険事業の総事業費は、介護保険サービスの給付費に高額介護サービス費*などの費用を加えた標準給付費と、地域支援事業費等の合計額となります。介護保険サービスの給付費は、サービス見込量をもとに、サービス単価を乗じて積算することで算定されます。総事業費は以下のようになります。

【介護保険総事業費】

(千円)

		令和 6	令和7	令和 8	3 か年 クラ	令和 22 年度
		年度	年度	年度	合計	年度
標準給付費見込額		9, 315, 554	9, 704, 453	10,065,814	29, 085, 821	13, 170, 969
	総給付費	8, 869, 717	9, 242, 056	9, 588, 255	27, 700, 028	12, 559, 322
	特定入所者介護サービス費等給付額	168, 539	174, 824	180, 561	523, 924	231, 144
	高額介護サービス費等給付額	236, 549	245, 409	253, 461	735, 419	323, 822
	高額医療合算介護サービス費*等給付額	30,611	31, 673	32, 705	94, 989	42, 579
	算定対象審査支払手数料	10, 138	10, 491	10,832	31, 461	14, 102
地域支援事業費		470, 719	484, 051	496, 621	1, 451, 391	564, 562
	介護予防・日常生活支援総合事業*費	188, 413	199, 862	210, 490	598, 765	235, 352
	包括的支援事業・任意事業費	200, 743	202, 476	204, 268	607, 487	244, 898
	包括的支援事業(社会保障充実分)	81, 563	81, 713	81,863	245, 139	84, 312
合	計	9, 786, 273	10, 188, 504	10, 562, 435	30, 537, 212	13, 735, 531

3 介護保険料基準額の算定

(1)保険料収納必要額

第1号被保険者保険料の算定にあたっては、介護保険総事業費より国・県・市の負担金および第2号被保険者の保険料を除いた額が基本となります。保険料により負担する費用の合計(保険料収納必要額)は以下のようになります。

【保険料収納必要額】

(千円)

					(1 1)
	令和 6	令和 7	令和 8	3 か年	令和 22
	年度	年度	年度	合計	年度
第 1 号被保険者負担分相当額 (a)	2, 250, 843	2, 343, 356	2, 429, 360	7, 023, 559	3, 571, 238
調整交付金相当額 (b)	475, 198	495, 216	513, 815	1, 484, 229	670, 316
調整交付金見込額(c)	160, 617	201, 058	237, 383	599, 058	272, 148
市町村特別給付費 (d)	151, 738	157, 275	162, 583	471, 596	214, 386
準備基金取崩額・交付金交付見込額 (e)				491,000	ı
保険料収納必要額 (a+b-c+d-e)				7, 889, 326	4, 183, 792
予定保険料収納率				99.60%	99.60%
保険料収納必要額(未収納を見込んだ額)				7, 921, 010	4, 200, 594